

建設工事、工事に伴う委託業務（設計・測量・建設コンサルタント等委託業務）

に係る豊橋市の入札契約制度改正点について（お知らせ）

平成30年度、建設工事等に係る入札契約制度を次のとおり改正しますので、ご留意ください。  
（平成30年4月1日以降に公告、指名通知等を行う案件から適用）

1、建設工事における最低制限価格、調査基準価格及び失格判断基準について

最低制限価格等の算定方法を次のとおり引き上げると共に工種毎に算定式を細分化します。

工種等	最低制限価格及び調査基準価格	失格判断基準
全工種	直接工事費 $\times 0.95$ 共通仮設費 $\times 0.9$ 現場管理費 $\times 0.9$ 一般管理費等 $\times 0.55$	直接工事費 $\times 0.75$ 又は 共通仮設費 $\times 0.7$ 現場管理費 $\times 0.7$ 一般管理費等 $\times 0.3$



工種等	最低制限価格及び調査基準価格	失格判断基準
一般土木工事等	直接工事費 $\times 0.97$ 共通仮設費 $\times 0.9$ 現場管理費 $\times 0.9$ 一般管理費等 $\times 0.55$	直接工事費 $\times 0.75$ 又は 共通仮設費 $\times 0.7$ 現場管理費 $\times 0.7$ 一般管理費等 $\times 0.3$
機器単体費を含む機械設備、電気通信工事等	機器単体費 $\times 0.907$ 直接工事費 $\times 0.97$ 共通仮設費 $\times 0.9$ 現場管理費 $\times 0.9$ 一般管理費等 $\times 0.55$	機器単体費 $\times 0.69$ 直接工事費 $\times 0.75$ 又は 共通仮設費 $\times 0.7$ 現場管理費 $\times 0.7$ 一般管理費等 $\times 0.3$
一般建築工事等	(直接工事費 $\times 0.9$ ) $\times 0.97$ 共通仮設費 $\times 0.9$ (直接工事費 $\times 0.1 +$ 現場管理費) $\times 0.9$ 一般管理費等 $\times 0.55$	(直接工事費 $\times 0.9$ ) $\times 0.75$ 又は 共通仮設費 $\times 0.7$ (直接工事費 $\times 0.1 +$ 現場管理費) $\times 0.7$ 一般管理費等 $\times 0.3$
昇降機設備工事 その他の製造部門を持つ専門工 事業者を対象とした工事	(直接工事費 $\times 0.8$ ) $\times 0.97$ 共通仮設費 $\times 0.9$ (直接工事費 $\times 0.2 +$ 現場管理費) $\times 0.90$ 一般管理費等 $\times 0.55$	(直接工事費 $\times 0.8$ ) $\times 0.75$ 又は 共通仮設費 $\times 0.7$ (直接工事費 $\times 0.2 +$ 現場管理費) $\times 0.7$ 一般管理費等 $\times 0.3$

失格判断基準は、直接工事費（土木系の設備工事は機器単体費も含む。）又は共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の合計額のいずれかを下回れば失格となる基準です。

## 2、建設工事に係る総合評価落札方式について

○調査基準価格を下回る価格で契約締結した工事に対し、次の対策を行います。

対策	内容
配置技術者の増員	配置予定技術者は専任とし、別に専任で技術者を一人増員配置（配置予定技術者と同等以上の資格保持者）
施工後の工事コスト調査の実施	労働者（元請け）の賃金台帳、下請けに係る社会保険等法定義務の履行証明、主要材料の受払い簿等の提出
監督及び検査の強化	低率で応札した箇所について、工事担当課による適時施工確認、検査担当課による施工現場の随時検査の実施

○特別簡易型総合評価落札方式において、事前審査から事後審査に変更します。

現行	変更後
入札参加者全員 ・入札参加申込書提出時に総合評価落札方式一般競争入札参加資格確認申請書の提出	入札参加者全員 ・入札参加申込時に加算点申告書の提出
	落札候補者のみ ・総合評価落札方式一般競争入札参加資格確認申請書の提出

## 3、工事に伴う委託業務について

調査基準価格を下回る価格で契約締結した委託業務に対し、次の対策を行います。

現行	変更後
管理技術者等 ・着手時及び設計図書で定める業務の区切りにおいて打合せに出席。	管理技術者等 ・業務実施上必要な打合せ全てに出席。

詳しくは豊橋市契約検査課下記ホームページをご覧ください。

入札契約関係規程一覧、工事契約関係 <http://www.city.toyohashi.lg.jp/7308.htm>

## 4、公契約条例における特定公契約（予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約）の提出書類について

特定公契約において受注者は、契約締結後7日以内に労働環境確認書の提出が義務付けられていましたが、労働環境確認書提出時に就業規則の写しの添付（対象外は除く）が必要となります。

詳しくは豊橋市契約検査課下記ホームページをご覧ください。

豊橋市公契約条例について <http://www.city.toyohashi.lg.jp/25589.htm>

## 5、契約約款の改正について

豊橋市工事請負契約約款及び豊橋市修繕請負契約約款を改正します。

区分	現行	改正
工程表	この契約締結後7日以内に設計図書に基づいて	設計図書の定めるところにより

改正後の契約約款は豊橋市契約検査課下記ホームページをご覧ください。

○豊橋市工事請負契約約款 <http://www.city.toyohashi.lg.jp/secure/9157/kou-yakkan3004.pdf>

○豊橋市修繕請負契約約款 <http://www.city.toyohashi.lg.jp/secure/9157/syu-yakkan3004.pdf>

問合せ先 豊橋市契約検査課 工事契約担当 電話 0532-51-2155・2156  
 豊橋市上下水道局 総務課 電話 0532-51-2705・2706  
 豊橋市民病院 管理課 電話 0532-33-6278